解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島五〇〇番地
財団法人羽合温泉開発公社
清算人　湯村岬之助

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年三月三十一日島根県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
島根県邑智郡邑南町矢上六〇〇〇番地
邑南町土地開発公社
清算人　桑野　修

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
東京都新宿区四谷二丁目一二番一
財団法人国際文化交換協会
代表清算人　高田　昌宣

解散公告（第三回）

当法人は、目的である事業の成功の不能により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
長野県上田市中之条五〇一番地一〇
財団法人極楽寺愛育薗
清算人　山岸　弘明

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
山口県山陽小野田市日の出一丁目一番一号
財団法人山陽スポーツ協会
清算人　白井　博文

第二十五期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	六、六五六
固定資産	七六
資産の部合計	六、七三三

負債及び純資産の部

流動負債	四、〇五四
賞与引当金	三七八
その他	三、六七六
固定負債	六二四
負債の部合計	四、六七九
株主資本	二、〇五四
資本金	六〇
資本剰余金	三三
資本準備金	三三
利益剰余金	一、九六〇
その他利益剰余金	一、九六〇
（当期純利益）	（一、七七九）
純資産の部合計	二、〇五四
負債及び純資産の部合計	六、七三三

平成二十四年五月二十四日
東京都墨田区文花二丁目一番三号
花王プロフェッショナル・サービス株式会社
代表取締役　丸田　誠一

配当公告

大分県別府市大字鶴見三一二四番地
破産者　林　義満

右の者に対する大分地方裁判所平成二十一年（フ）第二三二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四、三六七、三五四、九二五円

一、配当することのできる金額
金一二、二九〇、六三八円

平成二十四年五月二十四日
大分市中島西一丁目四番一八号
破産管財人　岡村　邦彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県五所川原市字一ツ谷五〇五番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　寺田　春勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
青森県五所川原市字大町一番地五ティーケーマンション二階　つがるひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　裕也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市大平台三丁目二番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　鈴木　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
秋田県秋田市山王三丁目一番一三号三菱マテリアル不動産ビル二階
相続財産管理人　田中　伸一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北相馬郡藤代町大字上萱場四二一番地一、最後の住所茨城県北相馬郡藤代町大字上萱場四二一番地の一
被相続人　亡　櫻井　良則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階
相続財産管理人　弁護士　竹若栄吾郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区奥沢三丁目二六二番地、最後の住所埼玉県越谷市南越谷五丁目四番地六エクレール南越谷三一二号
被相続人　亡　長崎　雅佳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
埼玉県三郷市三郷一―一三―一二　MTビル二階　みさと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉廣　慶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県魚沼市小出島二三五三番地、最後の住所新潟県魚沼市小出島二三七番地一五
被相続人　亡　井口　博規

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十四日
新潟県南魚沼市浦佐二五九四番地、事務所
新潟県魚沼市井口新田四三九番地一三
相続財産管理人　和久井　武

第62期決算公告

平成24年5月24日　栃木県宇都宮市上欠町1182番地1
東武運輸プリヴェ株式会社
代表取締役　上田　敏夫

貸借対照表の要旨　（平成24年2月29日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,803,925	流動負債	1,491,462
固定資産	3,078,388	固定負債	1,155,621
繰延資産	678	株主資本	2,230,265
		資本金	45,000
		資本剰余金	1,098,697
		その他資本剰余金	1,098,697
		利益剰余金	1,086,567
		利益準備金	13,513
		その他利益剰余金	1,073,055
		（うち当期純利益）	（4,006）
		評価・換算差額等	5,642
		その他有価証券評価差額金	5,642
資産合計	4,882,990	負債・純資産合計	4,882,990